

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果(2022年1月改訂)  
(保育所等)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人 ACOBA		
所 在 地	千葉県我孫子市本町3丁目4番17号		
評価実施期間	2022年9月1日~2022年12月30日		

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	K's garden蘇我保育園 ケイズガーデンソガホイクエン		
所 在 地	〒260-0843 千葉県千葉市中央区末広5丁目4番6号		
交通手段	京成千葉寺 徒歩3分		
電 話	043-309-9366	FAX	043-309-9366
ホームページ	<a href="https://ksgarden.jp/">https://ksgarden.jp/</a>		
経 営 法 人	株式会社K's garden		
開設年月日	2019年6月1日		
併設しているサービス			

(2) サービス内容

対象地域									
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	4	7	7	7	7	7	39		
敷地面積	496.36㎡			保育面積			174.92㎡		
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	内科健診(年2回)、歯科健診(年2回)								
食 事	自園給食								
利用時間	7:30~20:00(18:30~20:00延長保育)								
休 日	日・祝日・年末年始(12/29~1/3)								
地域との交流	公園ゴミ拾い・小学校との連携交流・図書館利用本貸し出し・地域掲示板での情報提供								
保護者会活動	保護者参観・行事参加・個人面談等								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
		13	6	17
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
			1	
	保健師	調理員	保育補助	
		3	2	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	千葉市 中央保健福祉センター こども家庭課		
申請窓口開設時間	8時30分～17時30分		
申請時注意事項	千葉市の入園申請方法に準ずる		
サービス決定までの時間	千葉市の入園申請方法に準ずる		
入所相談	千葉市 中央保健福祉センター こども家庭課		
利用料金	千葉市で決定		
食事料金			
苦情対応	窓口設置	園長 三嶋智宏	
	第三者委員の設置	長谷川 清	

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

サービス方針 (理念・基本方針)	<p>子どもは、心を許せる保育者のもと、安心して過ごせる環境で、さまざまなあそびを通して成長していきます。 K's gardenではそんな『子どもたちが安心して成長できる庭』のような環境作りを大切にしています。</p> <p>子どもが自ら発見し、感じ、表現すること。 そのためのあそびを作り続け、心を尊重すること。 私たちの保育は、子どもの心を受け取ることから始めます。</p>
特 徴	<p>K's garden蘇我保育園は、駅に近い場所でありながら広い園庭がある事が特徴です。園庭では野菜を育て、楽しく食育にも取り組んでいます。近くに公園や公共施設も多く、それらにお散歩に出かけることで地域の人や環境に触れ、子どもが様々な経験を通してのびのびと成長できる環境作りを心掛けています。 また、オリジナルの「アニマルプログラム」という活動を通して「背筋を伸ばす」「こぼさずに食べる」など生活の中で必要な動きや基礎的な筋力を、あそびの中で身に付ける取り組みをしています。</p>
利用（希望）者 へのPR	<p>K's garden蘇我保育園が目指す園の姿は 『いろいろな事を体感し、自信をもって行動する子ども』 『保護者の方が安心して子どもを預け、成長を喜べる園』です。</p> <p>子どもは、心が動いた時に育つと私たちは考えます。 「やってみよう」と思う気持ち、それを「できた！」という満足、 「居場所がある」という安心。 子どもが自らチャレンジすることを手助けしながら、私たちも、子どもの「わくわく」に、本気で向き合います。 また、保護者の方にとっても「仕方なく」ではなく、「ここなら！」という気持ちで預けられる場所を作っていきたいと考えています。</p>

## 福祉サービス第三者評価総合コメント

### 特に力を入れて取り組んでいること

#### 1. 設立理念の実現の為の法人の継続的な取り組み

法人代表は自身がワーキングママとして「1人でも多くの女性が、すこしでも幸せに働ける社会を共に創りたい、それを子育て支援事業で実現したい」との思いで2013年10月に(株)K's gardenを設立した。法人設立以降「子どもたちが安心して成長できる庭」を保育理念として市川市を起点に「認可保育園7園」と「児童発達支援センター」を開設し、母親・子ども・保育者それぞれが笑顔で成長できる保育園を目指してきた。当園は2019年6月に千葉市に開設された園で、法人の7園の中では最も新しい保育園である。

法人の理念を職員や関係者とともに実現するために、VISION(経営理念)・MISSION(私たちの宣言)・4つのVALUE(女性への約束、子どもへの約束・自分たちへの約束、地域への約束)を策定し啓発に取り組んでいる。実践の為の啓発活動として代表並びに本部関係者、各園代表等で構成する『虹色プロジェクト』を隔月で開催し、職員の理解を深めている。

また、社内報「おもやい」では毎月継続的に代表より「K's gardenではたらくすべてのみなさんへのメッセージ」と題して、担任の先生方からの成功体験や気づきを紹介したりしながら、職業人としてのみならず職員の教養やセンスの醸成に努めていることは特筆できる。

各種広報や各園共通マニュアル、マネジメントツールが整備され、法人全体として関係者の理解を深め、保育の質を高めようとする姿勢が見られる。

#### 2. 恵まれたロケーションと保育環境、明るい先生方によるアットホームで子ども本位の駅前保育園

千葉寺駅前の保護者の通勤にも至便なロケーションにあるが、2階建ての園舎は各室とも窓を大きくとり、定員39名と比較的小規模であるが保育室、園庭ともに開放感あふれる施設である。

園庭には畑もあり、植え付けから観察、収穫物は食育につなげている。近くには公園なども点在しており、幼児クラスの散歩コースとなっている。テーブルなども質感がよく安全性にも配慮されたものが配置されており、玩具も豊富で充実している。

程よい規模で若手男性園長の下、職員の年齢や経験年数もバランスが取れており、「アットホームで明るい先生方によるきめ細かな対応」「一人ひとりの特性を把握しての子ども本位の保育」等と保護者アンケートでは感謝の声が多い。また、「職員が生き生きと働いている」「戸外活動を楽しんでいる」「体調不良やケガへの対応」等の項目についても全員から「はい」十分対応して頂いているとの回答を得ている。

園開設後丸3年が経過したが、園の環境、職員の対応の両面で、理念である「子どもたちが安心して成長できる庭」を目指して順調なスタートを切ったとことかと思われる。

#### 3. 保育士のアイデアを活かした保育環境作り

保育士達は子どもの興味関心を引き出すために、ペットボトルキャップのポットンおとしや、散歩で見つけたドングリはマラカスに、収穫したさつまいもの蔓をクリスマスリースにと、季節感を取り入れた制作を展開している。子どもが段ボールで作った大型車など自由に廃材を使って遊べる環境もある。4. 5歳児は自分達で手書きの楽譜を壁にはり、鍵盤ハーモニカの練習に活かすなど、部屋中が遊び場になっている。

室内の触って危ない箇所は発泡スチロールをつけるなどケガをしないように配慮している。

保育士達のアイデアや想いが随所に表れている保育室は、子ども達が居心地よく安心して過ごせる場所になっている。

#### 4. 働く保護者をサポートするサービスの提供

普段は園指定の小さなリュックで登園している。中には連絡ノート、汚れ物袋、サブバックが入っている。働く親の負担軽減のために、紙オムツの定額サービスを利用も可能で、給食とおやつの際に使用するエプロンは園で用意している。ベビーカー置き場や自転車通園で着用する子どものヘルメットの置き場も設けた。「ママらくサポート」と称するこのようなサービスは保護者から持ち物が少なくて助かると好評を得ている。

## さらに取り組みが望まれるところ

### 1. 地域子育て支援への取り組み強化

当園は千葉寺駅前の比較的新しく開発された地区に立地し、設立以来長引くコロナ禍で地域との交流は制約が多いが、各種の取り組みを試行している。「地域に根ざし、地域とのつながりを担う」は法人の重点課題としているところであり、当園の先生方にも「地域交流・子育て支援」を強化したいとの意見も複数出されているので、今後さらに積極的な取り組みを期待したい。

### 2. 園庭の安全対策と防犯システム導入の周知

園庭につながる門扉が比較的簡単に開錠できるので、保護者アンケートでは園庭の安全対策の強化の要望が出されている。園ではセキュリティ会社と契約して、事務所から園の内外各所が鮮明に監視できるモニターを設置し、異常時には警備員が駆けつける仕組みを取っているが、コロナ禍でもあり保護者には園内の状況があまり理解されていないかわからない。不審者による犯罪が報道される時節柄でもあり、保護者の不安を払しょくし、抑止効果も含め防犯システム導入の周知を図るとともに、引き続き不審者対策には十分配慮をお願いしたい。

### 3. 保護者の意見や要望を聞く機会についての取り組み強化

今回の保護者アンケートでは「意見や要望を聞く機会」や「苦情相談窓口の周知」について肯定的な回答が少ない。コロナ禍でやむを得ない部分もあるが、状況が改善に向かえばリアルでの対応を強化するとともに、スマホでのアンケートの実施なども視野に入れて検討いただきたい。

## (評価を受けて、受審事業者の取り組み)

日中の散歩にて近隣地域の施設を利用し、幼児クラスでは行事に近隣施設やご近所の皆様にご協力頂きながら地域の皆様と交流を深めている所です。  
未だコロナ禍ではありますが、皆様のご協力を頂き、送迎時園内へお入り頂く事によりお子様、園の様子をご覧いただく機会を作る事が出来たと思います。  
不審者侵入対策といたしまして、日中の保育時間帯には門扉上部のかんぬきと併せて内側の鍵の施錠をしております。お迎え時間帯の保護者の皆様の利便性も考慮しながら今後門扉施錠について防犯対策を考えて行ってまいります。  
保育園へのご意見、ご要望は意見箱を設置しておりますのでご活用頂ければと思います。また直接担任保育士、もしくは主任、園長までご意見お聞かせいただけますと幸いです。

今後は更に保育活動の中で地域の人や施設、環境と関わる機会を作り、地域に根付いた保育園を目標として保護者の皆様からのご要望にもお応えできる様、活動、行事の見直しと企画等改善を行い、お子様の成長を保護者の皆様と共に喜び合える様な保育園を目指してまいります。皆様のご理解とご協力を賜ります様、今後とも宜しくお願い致します。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	4	1
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	0
				7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	0
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	0
				9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	0
			職員の就業への配慮	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	0
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0	
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	3	1	
			13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0	
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0	
		2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3	0
				16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	3	1
		3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0
				18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0
		4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4	0
				20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0
21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6			0		
22 身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	4			0		
23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6			0		
24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6			0		
25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4			0		
26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3			0		
27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4			0		
28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3			0		
5 安全管理	環境と衛生	29 食育の推進に努めている。	5	0		
		30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0		
		31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0		
6 地域	地域子育て支援	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0		
		33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0		
計				133	3	

## 保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目  整備や実行が記録等で確認できる。  確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。</li> <li>■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</li> <li>■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>「子どもたちが安心して成長できる庭」という園の保育理念を定め保育方針、目指すことも像と共に玄関に掲示している。園の目指すところは「いろいろな事を体感し、自信をもって行動する子ども」「保護者の方が安心して子どもを預け、成長を喜べる園」「職員が認め合い、支え合い、成長できる場所」としている。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。</li> <li>■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。</li> <li>■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>理念・基本方針について玄関の他、職員の目につきやすい更衣室にも掲示している。『NIJI-IRO PROJECT』と題して、理念方針の職員への浸透を図る研修が月に1回開催されており、話し合い・振り返りが職員間で行われている。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。</li> <li>■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。</li> <li>■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保育理念や方針はホームページ、玄関に掲示して入園時の説明会で丁寧に伝えている。実践状況については毎月のクラスだより、キッズリー等で発信しているが、職員アンケートでは理念や方針の保護者への周知については「どちらともいえない」ととらえている方がほとんどで、今後の課題としていただきたい。</p>	
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。</li> <li>■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。</li> <li>■ 理念・基本方針により重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>法人本部では中期事業計画として「地域福祉ニーズに対応した事業展開」や「組織の活性化」などを重点課題として文書化しているが、年度ごとの目標や収支計画までは具体化されていない。園では法人の年度の事業計画に沿って園運営、行事、園児の健康管理、食育等保育に関する事項を中心に計画し、指導計画等に沿って振り返り、課題を整理して運営されている。</p>	
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。</li> <li>■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。</li> <li>■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>毎月法人の運営する7園の園長並びに法人代表や関係職員で構成するマネージャーミーティングで話し合っている。園では毎月職員会議を開催し、結果を職員に報告するとともに、園の課題についてはマネージャーミーティングの議題としている。前年度の反省を踏まえて年度の事業計画並びに園の計画を策定し、毎月の職員会議などで振り返りを行っている。</p>	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組む指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。</li> <li>■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。</li> <li>■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。</li> <li>■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。</li> <li>■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>園長は職員本人のやりたいことを出来るだけ運営に反映させ、主体的に活動できるように配慮している。職員が問題を一人で背負い込まないように努め、良好な職員間のコミュニケーションと協力体制を作り上げている。人事評価は園長が職員の自己評価シートに基づき個人面談を行い、育成指導を行っている。最終人事考課は法人本部で行っている。</p>	
7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。</li> <li>■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。</li> <li>■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>職員の自己評価チェックリストに法令順守や倫理等に関する項目が示され、年度末に自己チェックする仕組みがある。職員アンケートでは「はい」の回答が33%と高くないので継続課題としていただきたい。プライバシー保護については「個人情報取り扱い規定」を定め年1度内部研修を実施して周知徹底を図っている。</p>	

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。</li> <li>■職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。</li> <li>■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。</li> <li>■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>法人本部では「人材育成計画書」を策定し、経営理念に沿っての人材育成方針や在籍年数・役割に応じた目標及び施策を定めている。法人共通の「目標設定シート」を用いて各職員は年度目標を設定し、結果について自己評価を行い、園長と面談を行っている。各人との「目標設定シート」を用いてのコミュニケーションを通じて、成長を促すとともに合意の形成に努めている。</p>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。</li> <li>■把握した問題点に対して、人材や人管理体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。</li> <li>■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。</li> <li>□職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。</li> <li>■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>有給休暇の申請は毎月末園長にシフト希望と一緒に提出し、積極的に取得するように促すとともに、年1度1週間程度の連続休暇を取ることを推奨している。総合的福利厚生とまでは言えないかも知れないが、各種休暇や社会保険加入の他、メディカルブレイクや誕生月の祝い品のプレゼント等細やかな配慮が見られる。就業課題の改善についての職員アンケート結果は「はい」の回答が33%に留まっており、V・M・Vの浸透なども含め引き続き話し合っていたきたい。</p>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■中長期の人材育成計画がある。</li> <li>■職種別、役割別に能力基準を明示している。</li> <li>■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。</li> <li>■個別育成計画・目標を明確にしている。</li> <li>■OJTの仕組みを明確にしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>法人本部では「人材育成計画書」を策定し、経営理念に沿っての人材育成方針や在籍年数・役割に応じた育成目標及び施策を定めている。年度初めに研修計画を立て、必要に応じて見直ししながら研修を実施している。個別育成計画・目標については、目標設定シートを半期ごとに作成し、3ヶ月ごとに内容振り返りを行い、園長は年間3回程度個別面談により指導している。OJTはBuddyを決めてマニュアルに沿って入職後の指導をしている。</p>		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。</li> <li>■日常の援助では、個人の意思を尊重している。</li> <li>■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。</li> <li>■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>子どもの人権の尊重に配慮した職員の言動、行動の在り方について会議等で注意を喚起している。「自己評価シート」の子どもの発達援助のチェック項目には健康観察や子どもへのかかわり方等、行動レベルで各人が振り返る仕組みを取っている。虐待対応マニュアルに沿って身体測定や、着替えの際には注意深く観察し、いつもと違うあざなどに気を配り、保護者とのコミュニケーションに努めている。</p>		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等に掲示し実行している。</li> <li>■個人情報の利用目的を明示している。</li> <li>□利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。</li> <li>■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>法人は詳細にわたる個人情報保護規定を定め、ホームページに掲載し、重要事項説明書に記載している。アプリ、パンフレットでの子どもや保護者の写真の掲載については入園時に同意を取っている。職員には就業規則に定め、入社時に誓約書を取り、研修を通じて周知している。</p>		
13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。</li> <li>■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。</li> <li>■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。</li> <li>■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>行事後には保護者の感想や意見を伺い昼礼などで振り返りを行っている。登降園時に出来るだけ話しやすい対応を行うように努めている。玄関にご意見箱を設置している。今回の第三者評価での保護者アンケートでの回答率は45%とやや低かったが、保育内容については概ね好評であった。年1度は園運営全体についてのアンケートを実施することを期待したい。</p>		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。</li> <li>■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。</li> <li>■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。</li> <li>■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>苦情相談窓口、責任者、第三者委員を定め重要事項説明書や掲示などで周知を図っている。苦情対応マニュアルがあり、玄関にはご意見箱も設置しているが、苦情はほとんどない。今回のアンケートでは「意見や要望を聞く機会を設けているか」「苦情相談職員を知っていて、言いやすいか」の質問に対しては、「はい」の回答は41%にとどまっている。引き続き尽力いただきたい。</p>		

15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。</li> <li>■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。</li> <li>■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>毎月の定例会議で保育の振り返りを行ない、意見を出し合い、課題を共有している。園の年間指導計画等に沿ってPDCAを行っている。職員は「自己チェック表」を用いて年1度自己評価を行っている。今回第三者評価を受審して、結果を公表する。</p>		
16	提供する教育及び保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■業務の基本や手順が明確になっている。</li> <li>■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。</li> <li>□マニュアル見直しを定期的の実施している。</li> <li>■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>7園に共通する事項は法人共通の各種マニュアルとして整備して、各項目が分かりやすくまとめられている。園独自のルールや手順、散歩コースなどは園で作成している。年度末にマニュアルの見直しをしているとの説明を受けたが、作成や改定年月の記載がないものが多い。次回見直し時には改定年月を記載いただきたい。</p>		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。</li> <li>■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>ホームページに「お問い合わせはこちら」とわかりやすく表示されている。見学は園長が対応し30分程度で行っている。保護者からは年間行事や持ち物についての質問が多い。実際に園で使用している持ち物を見せながら説明している。</p>		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。</li> <li>■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。</li> <li>■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。</li> <li>■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>入園説明会は合同で行っている。「入園のしおり・重要事項説明書」の内容を園長が1時間程度説明している。入園説明会後の個別面談は別日に実施している。担任、栄養士が同席し、子どもの様子やアレルギーについて具体的に聞き取りを行っている。その際に保護者の意向を個別シートに記録している。重要事項等については書面に沿って説明し、「入園申込書兼重要事項及びその他事項に関する同意書」を提出してもらい保管している。</p>		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。</li> <li>■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。</li> <li>■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。</li> <li>■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>法人の考えを基に園長が全体的な計画を立案している。全体的な計画には「地域の実態を考慮し近隣地域と関わるイベントを行う」と記載している。年度末に職員会議や書面の回覧で計画内容の振り返りを行い、職員の意見を取り入れ実態に即した次年度計画を作成する仕組みができている。</p>		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。</li> <li>■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。</li> <li>■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。</li> <li>■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。</li> <li>■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>全体的な計画を基に担任が年間指導計画、月案、週案を作成している。保育日誌から日々の保育での疑問や改善を見つけ、職員同士の話し合いや主任、園長のアドバイスを受けている。適時子どもの動きや発達に合わせた計画に修正するように努めている。子どもの発達に合わせた室内環境が整っている。</p>		
21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。</li> <li>■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。</li> <li>■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。</li> <li>■好きな遊びができる場所が用意されている。</li> <li>■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。</li> <li>■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>今子ども達が何に興味をもっているかをヒントに、ペットボトルを利用した玉ころがしや、マットで作った坂道など保育士が手作りしたおもちゃや道具を置いている。子どもが段ボールで作った大型車など自由に廃材を使って遊べる環境もある。4、5歳児は自分達で手書きの楽譜を壁にはり鍵盤ハーモニカの練習に活かしている。部屋中が遊び場になっている。</p>		

22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。</li> <li>■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。</li> <li>■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。</li> <li>■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>「お散歩マニュアル」を基本に、晴れた日は近隣公園に散歩に出かける。園外保育記録をつけ子どもの安全第一を心がけている。保育室の天井からは子ども達が散歩中に見つけた小枝や松ぼっくりでモビールを作って吊り下げている。4・5歳児は月に1回程度近隣の図書館に行き本を借りている。散歩で道路の歩き方や交通ルール、出会う人との挨拶を自然に覚え、図書館利用で、公共施設でのルールなどが体得できるようにしている。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。</li> <li>■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。</li> <li>■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。</li> <li>■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。</li> <li>■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。</li> <li>■異年齢の子どもの交流が行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保育士は子どもに話す言葉を統一するように心がけている。洋服のたたみ方など身支度の仕方を統一し、どの年齢でも同じにするように、洋服のたたみかたを写真で掲示している。階段の踏板にマークをつけて階段の昇り降りのルールが自然に身に付くように配慮している。幼児クラスの当番活動では、給食室に給食の数を伝える仕事で役割や責任が身に付くようになっている。乳児が幼児クラスに遊びに行ったり、夕方の合同保育など全園児の交流は日常となっている。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関わりに対して配慮している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。</li> <li>■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。</li> <li>■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</li> <li>■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>昼礼や職員会議で気になる子について話し合う機会を設けている。保育士が対応で悩む時は、法人の運営する児童発達支援センターのアドバイスを受けている。保護者との個人面談で家庭での様子を聞くとともに園での様子を伝え、保護者の承諾を得て「すすくサポート」などの専門機関の巡回指導を受けて保育に活用することもある。</p>		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。</li> <li>■担当職員の研修が行われている。</li> <li>■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。</li> <li>■年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>昼礼時に口頭で情報共有している。引き継ぎ書と時間外保育日誌からその日の様子を保護者に説明し、伝え漏れがないように気をつけている。夕方は合同保育で年齢が異なる子どもと一緒に過ごすので、誤飲やケガがないように職員に注意喚起をしている。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。</li> <li>■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。</li> <li>■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>朝の受け入れ時に、保護者との会話で家庭での様子を聞き、体調や子どもの気持ちを大切にしている。個人面談の内容は記録している。保護者からは「気軽に相談しやすい、先生の体験談を交えて話してくれる。」と評価されている。5歳児は就学への期待が持てるように1月～2月に学校見学を実施している。就学先へ指導要録を送付し小学校生活に滑らかに繋がるようにしている。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</li> <li>■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。</li> <li>■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。</li> <li>■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>嘱託医健診、歯科医師の健診を年2回実施している。毎朝の受け入れ時に保護者から健康状態を聞き取り、着替え時に身体に変化が無いかを確認している。不適切な養育の兆候等が疑われる場合は、「虐待対応マニュアル」に従って対応し、関係機関へ連絡をする。保護者に配付する「保育園のしおり」にSIDSと予防方法、園での対応を記載している。職員は午睡中の見守りは、「SIDS・午睡マニュアル」にそった対応をしSIDS記録を記入している。</p>		

28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</li> <li>■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</li> <li>■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保育中の発熱や体調不良、ケガはキッズリーで保護者に連絡をしている。場合によって、嘱託医や子どものかかりつけ医に相談している。「入園のしおり」に感染症について詳しく記載し、保護者に周知している。新型コロナウイルス感染者の対応は、千葉市の通達に沿って行っている。感染症が発生した時は、キッズリーで保護者に周知し注意喚起するとともに、法人本部と千葉市へ報告している。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</li> <li>■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</li> <li>■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じて、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</li> <li>■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤食防止など細かい注意が行われている。</li> <li>■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽めるように工夫している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>毎月の給食献立は法人7園の担当栄養士間で話し合い作成している。今後は各園で献立作成していこうという意向がある。園庭の畑で季節に合わせてじゃがいも、枝豆、さつまいもを栽培収穫し、給食に提供した。4・5歳児は収穫したさつまいもの重さや大きさを測って壁に貼っている。アレルギー対応食は受け渡し簿で確認し、誤食防止に努めている。母乳から離乳食への移行は細やかな対応で保護者から安心できたと評価されている。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</li> <li>■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</li> <li>■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>室内に加湿器を設置し、毎朝、温度、湿度を日誌に記入している。子どもはイラストを見ながら正しい手洗いの習慣がつくように指導している。ペーパータオルを使用している。食後の歯磨きは、手洗い場の鏡に、砂時計を下げ、磨く時間・口の様子を見られるように工夫している。雑巾がけやテーブル拭きは子どもも手伝っている。コロナ禍では特に消毒に力をいれて清掃している。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。</li> <li>■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。</li> <li>■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</li> <li>■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>ヒヤリハット表、事故連絡票を備え付けている。毎朝、主任が安全点検チェック表にそって園内・園庭の安全確認を行っている。年4回事故安全点検票で安全確認を実施している。室内の子どもがぶつかりそうな箇所はウレタン素材で覆っている。散歩中の非常時対応はお散歩マニュアルに記載し、すみやかに行動できるようになっている。保護者は園舎玄関の開錠はセキュリティーカードを使用する。来訪者はモニター画面で確認後、事務室で開錠するが門扉の開錠は比較的容易に出来る為不審者の侵入を不安視する保護者の声もある。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。</li> <li>■定期的に避難訓練を実施している。</li> <li>■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。</li> <li>■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。</li> <li>■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保育室内に子どもの防災頭巾、保育士用ヘルメットを配備している。各部屋には避難経路・「自衛消防隊の組織及び任務分担」を掲示している。年間避難訓練は地震、火事、水害、不審者を想定し、訓練計画を立て毎月1回訓練を実施している。保護者には、引き取り訓練を実施し、災害時はキッズリー、災害伝言ダイヤルでの安否確認と避難場所を周知している。職員間の連絡はLINEや携帯連絡網を使うことになっている。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地域の子育てニーズを把握している。</li> <li>■子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。</li> <li>■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。</li> <li>■地域の子育て支援に関する情報を提供している。</li> <li>■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>門扉横の掲示板は子どもが描いた絵が飾られていて、子育て情報を掲示している。今年には園で育てた朝顔の種や収穫したさつまいもを隣家に届け喜ばれた。ハロウィンでは、交番や図書館にお菓子を預けておき、子ども達が訪問するというイベントを行った。地区(町会)に加入し、運動会は地区長のご厚意により小学校で開催できた。園長はコロナ禍だが少しずつ地域の行事に参加し、地域ぐるみの子育てを目指している。</p>		